

令和8年度当初予算

市長説明

前橋市

令和8年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和8年度当初予算編成においては、市民の暮らしを最優先し、良い方向に変わっていくことを市民が実感できるような予算となるよう努めたところです。

また、医療、介護、生活道路の補修など、今の暮らしに直結する予算をしっかりと確保しながら、こども・子育てへの支援や経済の活性化に向けた支援など、将来の暮らしにつながる施策も盛り込みました。

さらに、「第七次前橋市総合計画」に基づく施策を着実に推進していくとともに、社会情勢の変化や様々な危機にも備えながら、財政の健全化に十分に配慮した予算編成を行いました。

それでは、当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

本市の令和8年度一般会計の歳入歳出予算は、1,618億4,168万円で、対前年度2.5%の増となっております。

はじめに、歳入ですが、市税収入のうち個人市民税は、賃上げによる給与所得の増などの影響により、対前年度で約7億3千万円の増額を見込んでおります。また、法人市民税は、原材料価格の高騰や賃上げ促進などの税収減の要素があるものの、特に金融・保険業の業績が堅調の見通しから、約1億8千万円の増額を見込んでおります。

固定資産税は、新增築家屋の増加等により、約4億2千万円の増額を見込んでおります。

これらに、都市計画税や事業所税等を合わせた市税収入全体では、対前年度2.4%増となる約574億7千万円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金は、物価高や賃金上昇による消費税収の動向から、現段階では対前年度11億円の増額を見込んでおります。

地方特例交付金は、令和7年度末で終了する環境性能割の減収分が追加されることなどから、約2億1千万円の増額を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方交付税総額の伸びなど、地方財政計画の動向から、前年度に対して12億円の増額を見込んでおります。

諸収入は、中小企業季節資金預託金の元金収入の減などにより、約4億7千万円の減額を見込んでおります。

市債は、庁舎等整備事業や観光施設整備事業などの減により、前年度と比べ約17億3千万円の減額となっております。

次に、歳出ですが、第七次前橋市総合計画で定める6つの「まちづくりの柱」に沿って、主要な事業や、関連する取組についてご説明いたします。

1 教育・人づくり

誰もが社会の中で豊かな心と健やかな^{からだ}身体を身に

付けながら、夢に向かって前向きに成長できるまちづくりに取り組んでまいります。

学校教育施設の整備では、熱中症対策や避難所機能強化のため、新たに小学校の体育館のエアコン整備を計画的に進めてまいります。

また、細井小学校と東中学校の老朽化した校舎の長寿命化改良工事や木瀬中学校のエレベーター棟の増築工事に着手するほか、小中学校の校舎や体育館の改修を計画的に行います。

第二期を迎えるGIGAスクールでは、小中学生向けの端末更新を行い、ICTを活用した授業改善に取り組むとともに、教職員の端末の更新や次世代型校務支援システムの構築を進めます。

また、特別支援学級介助員や学習サポーターを増員するとともに、特別支援学校では、体育館のエアコン整備に着手するほか、乗車時間の短縮のためにスクールバスを増車するなど、多様な児童生徒に応じた学習環境の充実に努めます。

青少年の健全育成では、スクールアシスタントやオープンドアサポート事業を引き続き実施するほか、オンライン支援「まえばしコネクト」を週2日から週3日に拡充し、不登校対策を推進してまいります。

また、AI英語学習システムを中学校3校に試行的に導入するほか、授業改善に向けた研修や助言を行う英語教育アドバイザーを導入し、外国語教育のさらなる推進を図ります。

部活動の地域展開については、専門職員の配置やモデル校における実践研究を引き続き実施するほか、部活動指導協力者を増員し、本格実施に向けた準備を進めます。

社会教育施設の整備では、上川淵公民館の大規模改修及び増築の工事を令和9年5月開館に向けて引き続き実施します。

前橋工科大学においては、学生の学修環境と教員の研究環境の向上を図るため、令和10年度上半期の開館に向けて、2号館と図書館の合築による建替工事

を実施します。

文化財の保護・活用では、臨江閣の防火対策として屋内消火栓設備等の設置工事を行うとともに、市内に所在する多様な文化財の総合的な保存活用地域計画の策定に取り組みます。

また、図書館については、新システムが稼働する令和8年10月から分館も含めた全館でセルフ貸出が可能となるほか、図書館新本館の整備に向け、アドバイザー会議や先進地視察を通じて、必要な図書館機能や運営内容などの検討を進めます。

2 結婚・出産・子育て

かけがえのない大切なパートナーやこどもと、喜びや楽しさを分かち合いたい人たちの希望を叶えるまちづくりに取り組んでまいります。

まずは、保育料について、第1子保育料を令和8年9月分から半額に軽減します。継続して実施する市立小中学校の給食費無償化と併せ、子育て世代の経済的

負担軽減を図ることで、家庭内や地域社会の安定・発展に繋げてまいります。

こども基本条例やこども計画の推進に向けては、シンポジウムやワークショップによる普及啓発を図るほか、ワークショップなどの参加者をあらかじめ募集するこども人材バンクを新たに設置するなど、市の各施策にこどもの意見が反映できるよう取り組んでまいります。

結婚支援では、民間団体等と連携し、出合いや交流の場を引き続き提供するとともに、セミナーの実施や参加者に寄り添った継続的な支援を通じて、結婚を望む方の後押しを行います。

また、母子保健DXの全国展開を見据え、妊娠・出産・子育て支援に関するタイムリーな情報提供、健診記録の保存、予防接種のスケジュール管理等が行える電子版母子健康手帳を導入し、従来からの紙の母子健康手帳と併用します。

さらに、産後ケア予約システムを新たに導入し、

利用者の利便性向上と負担軽減を図ります。

また、家事や育児が必要な家庭を支援する、産前産後ヘルパー派遣事業では、対象期間を拡充するとともに利用可能回数を増やすなど、産前産後の母子への支援をさらに充実させます。

前橋すくすくこども館での一時預かりでは、新たに隔週日曜日の預かり保育を開始し、子育てしやすい環境を整えます。

また、上川淵保育所と広瀬保育所を統合する新広瀬保育所の整備に向けた設計に着手するなど、施設環境の整備にも取り組みます。

3 健康・福祉

人々が支え合い、誰もが自分らしく健康に暮らせる共生のまちづくりに取り組んでまいります。

令和8年4月からまえばし医療センターに耳鼻咽喉科を新たに開設するほか、キャッシュレス決済を導入し、夜間休日診療所の利便性の向上を図ります。

また、成人歯科健診の勧奨はがき対象者に新たに70歳を追加し、受診率の向上を図ります。

さらに、妊婦へのRSワクチンの定期接種を開始するほか、高齢者肺炎球菌の定期接種ワクチンを予防効果の高いものに変更するなど、市民の健康づくりをサポートします。

また、令和8年度初めに動物愛護管理センターを開所するほか、ふるさと納税を活用した動物愛護団体への支援を引き続き実施するなど、犬・猫等の適正^{しょう}飼養の普及啓発を推進します。

社会福祉では、市内の更生保護施設の建替えを支援し、再犯の防止を後押しします。

また、まえばしスマイルプランに基づく特別養護老人ホームやグループホームの整備のほか、老人福祉施設の大規模改修や非常用発電整備についても支援します。

介護保険では、認知症高齢者の見守りについて、見守り機器の導入費用の助成を新たに開始するほか、

利用者、介護事業所、医療機関と市が必要な情報を共有できる介護情報基盤システムを新たに導入し、それぞれの利便性向上や事務負担の軽減を図ります。

また、生活保護費の追加給付については、最高裁判決を受けた国の取扱いに倣い、適切に対応してまいります。

4 産業振興

産業を地域に根付かせ、その活力を原動力にして前進するまちづくりに取り組んでまいります。

雇用対策では、本市での就職に対する各種支援やセミナーなど、女性の活躍や市民の就労を後押しします。

市内企業への経営支援では、生産性向上や省エネに寄与する設備更新等の補助を増額するなど、企業の設備投資を支援します。

また、市内事業者の成長を重点的に支援するため、イノベーション創出支援事業を新たに開始し、事業者の競争力強化を図ります。

企業立地では、駒寄スマート^{インターチェンジ} I C 産業団地において分譲に向けた造成工事等を行うほか、大前田樋越産業団地では、詳細設計や用地取得に取り組みます。

また、市内企業に対しては、産業団地等の用地取得や既存工場の増改築など、各種支援を引き続き実施してまいります。

まちなかのにぎわい創出では、開業支援や既存店支援などの各種助成を引き続き実施します。

また、めぶく P a y を活用した飲食店応援キャンペーンを新たに実施するほか、まちなか以外のエリアにおける小売業や飲食業などの店舗を対象とした既存の補助金制度を見直し、事業者の意欲的な取組を後押しします。

競輪事業では、「前橋競輪開設76周年記念競輪^{みやまおうかん}三山王冠争奪戦」など3つのGⅢレースの開催等を通じて、収益の確保に取り組んでまいります。

農業振興では、担い手支援や野菜花き生産力強化支援の補助率や補助上限額を引上げ、経営基盤の安定化

を積極的に支援してまいります。

新規就農の促進では、農業インターンシップや農機シェアリングサービスなどに引き続き取り組みます。

また、園芸農家の高温対策のための設備導入を新たに支援するほか、農畜産物の安定した流通及び販路拡大のための首都圏でのトップセールスにも引き続き取り組んでまいります。

環境配慮型農業の推進では、J-クレジット制度を活用する生産者の支援や生分解性マルチの購入支援を引き続き行うほか、一般的な水稻栽培に比べ環境負荷の少ない^{かんでんちよくは}乾田直播の普及啓発や有機転換に取り組む農業者支援などを新たに行います。

畜産関連では、鳥獣被害により二毛作が困難な国道353号以北エリアの一毛作を飼料用種子等の購入支援の対象に新たに追加するほか、豚熱発生農家の^{たねぶた}種豚導入の補助上限額を上げます。

有害鳥獣対策では、アライグマやハクビシンなど急増する中型獣の捕獲の一部委託を開始するほか、

下草刈エリアを拡大して緩衝帯整備を充実します。

また、農地や用排水路などの保全活動を行う援農ボランティア団体の新設や合併に対する支援を引き続き行うほか、農地の大区画化やICT技術を活用した農機具、堰せきの自動化など、スマート農業の実証を行い、農家の高齢化や後継者不足などの課題に対応してまいります。

5 シティプロモーション

地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、住んでみたい、住み続けたいまちづくりに取り組んでまいります。

前橋ファンの創出を図るため、本市の魅力を市外に発信する市民との協働プロジェクトを創設します。

新たに開催される前橋国際芸術祭では、アーツ前橋において連携した企画展を開催します。

市民文化会館では老朽化している舞台装置等の改修に向けた設計に着手し、大胡分館では舞台照明の改修

工事を行います。

国際交流の推進と多文化共生社会の実現に向けては、組織体制を強化し、増加する在住外国人との共生及び国際交流施策の充実を図ります。

体育施設の環境整備では、前橋総合運動公園コミュニティプールの改修に向けた設計に着手するほか、大渡温水プールのボイラー改修工事を行います。

また、令和11年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、広瀬スポーツカルチャーセンターでのビーチバレーコート^の整備を引き続き実施するほか、前橋総合運動公園テニスコートの人工芝張替工事に着手するなど、開催に向けた準備を進めます。

観光振興では、台湾インバウンド誘致として、旅行会社を招聘^{しょうへい}した体験ツアーの実施やインフルエンサーによる食に関するPRに取り組みます。

移住・定住促進では、支援金助成や相談業務などを引き続き実施していくほか、多様化する移住相談に対応するため、移住コンシェルジュを追加配置し、

相談体制の強化と情報発信の充実を図ります。

歴史まちづくりでは、ヒストリックランドマーク整備の一環で、旧町名案内板を公道上等に設置するとともに、案内板を含む本市の歴史を象徴する建造物等をマップ化するほか、前橋城等の失われた歴史的建造物を映像で復元し、ホームページ等で視聴できるようにすることで、市内外からの来訪者の増加を図ります。

まちなかの魅力向上やにぎわい創出に向けては、広瀬川河畔緑地の整備を進めるとともに、中心市街地における再開発事業は、建築費高騰の影響により準備組合で計画の再検討を行っているため当初予算への計上はありませんが、事業の実現に向けたコスト縮減の検討を準備組合とともに進めてまいります。

また、市内業者による住宅改修費用の一部を助成する住宅リフォーム補助では、資材価格などの動向も踏まえ、補助上限額を引上げ、引き続き市民の住宅改修を支援します。

6 都市基盤

都市インフラの計画的な整備と環境への配慮により、持続的に発展していくまちづくりに取り組んでまいります。

交通政策では、JR群馬総社駅の駅舎及び自由通路整備の設計に着手するほか、西口広場及びアクセス道路の設計などを併せて実施します。

また、新たに中学生向けに公共交通学習を実施するほか、高校生世代バス通学定期券の半額支援を継続するなど、公共交通の利用促進を図ります。

防災では、大規模災害を想定した総合防災訓練を開催するとともに、地域防災力の向上に向けて、市内の浸水想定区域をモデルケースとして、地区防災計画の策定を支援します。

環境政策では、家庭用ゼロカーボン推進補助の対象として、自家発電型給湯機のメニューに太陽光発電連携型給湯機などを追加するとともに、夏の家庭での省エネに繋がるクールシェアスポットについて、民間

施設の一層の周知に努めるほか、市有施設の一部への給水機の整備を図ってまいります。

また、清掃施設の更新を見据え、ごみ処理施設等の周辺市町との広域化に向けて、新施設の基本構想の検討を進めてまいります。

さらに、群馬県と共同で推進する前橋クリエイティブシティ構想のための社会実験を引き続き実施するほか、国や県と連携しながら本町二丁目五差路交差点周辺道路の整備やまちなかウォークブルの実現に向けた公共空間の整備方針を策定します。

道路整備では、新たに上武小神明交差点の整備に着手するほか、都市計画道路や、新市建設計画及び新市基本計画に位置付けられた路線の整備、橋りょうや舗装の長寿命化修繕計画に基づく維持修繕などを引き続き計画的に実施します。

また、道水路の補修や改良工事、農業用水路等の維持管理では、当初予算を増額し、生活道路などの維持補修に機動的に対応します。

さらに、機能的な土地利用や防災機能の向上を目的として、9地区の土地区画整理事業を引き続き進めてまいります。

公園整備では、前橋総合運動公園拡張用地の第二球場を整備するほか、荻窪公園県道南ゾーンのコミュニティ広場整備を行います。

消防力の強化では、中央消防署赤坂分署の外構工事や旧建物の解体工事を実施するとともに、消防車両や救急車両を計画的に更新します。

水道事業では、災害発生時に重要な役割を担う病院などに給水する管路の耐震化を引き続き実施するほか、漏水の一因である鉛製給水管なまりせいや老朽配水管の布設替え工事などを効果的かつ計画的に実施します。

下水道事業及び農業集落排水事業においては、老朽化した管渠かんきょの再生を図り、施設の長寿命化に努めてまいります。また、水質浄化センターの更新を引き続き計画的に実施してまいります。

これらのほか市役所内部の取組として、市職員研修では、コンプライアンスやハラスメント防止に取り組むとともに、DX人材育成や官民連携などの研修を通じて、市民サービス力の向上や業務効率化を図ります。

また、窓口のフロントヤード改革の一環として、市庁舎1階の市民課待合ロビーにフロアマネージャーを配置します。

以上が当初予算に盛り込んだ主要な施策です。

本市においては、原材料価格や物価の上昇に加え、高齢化に伴う医療、介護等の社会保障費の増加により、厳しい財政状況が今後も続くものと考えております。

このような中、令和8年度の当初予算については、一人ひとりの市民の皆さんの声に耳を傾け、身近な課題に全力で向き合いながら、予算編成を行いました。

今後に向けては、健全な財政運営に十分留意しながら予算の有効活用に努め、「選択と集中」による事業の重点化と業務の効率化を実現するため、スピード感と

チャレンジ精神をもって取り組んでまいります。

そして、市民の笑顔があふれる前橋市になるよう、一人ひとりの市民や地域、企業と連携しながら、職員が一丸となって、施策のさらなる充実を進めてまいります。

議会の皆様におかれましては、引き続き、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、当初予算案の大要について、ご説明いたしました。